国民健康保険税は健康を守る大切な財源

間国保年金課☎⑤6751

元気な十和田市づくり市民活動支援事業

間企画調整課☎⑤6710

元気な十和田市~

を目指す

7月から国民健康保険税の納付が始まります

たあてに郵送します。 国民健康保険税 (国保税)の納税通知書を7月2日ころに世帯主のか 必ず期限内に納めましょう。

納付方法と郵送する通知書

▼年金から天引きされるかた 徴収 (特別

①国民健康保険税額決定兼特別徵 収開始通知書

▼年度途中で納付方法が切り替わる ②国民健康保険税納税通知書

・通知書で納めるかた(普通徴収

かた

①と②の通知書

※特別徴収のかたは、口座振替で支 払うこともできます。詳しくは国 保年金課までお問い合わせくださ

に移行するかたの国保税 年度内に後期高齢者医療制 度

誕生日から後期高齢者医療制度に移 行します。 平成24年度内に75歳になるかたは、

までを7月から2月にかけて8回に 分けて通知します。 国保税は、75歳の誕生日の前月分

※納付方法は、 普通徴収となります。

> ※国保税と後期高齢者医療保険 納付時期が重なる場合があります。 料

国保税の納付が お早めにご相談を! 困難なかたは

ご相談ください。分割納付または減 免が認められる場合があります。 は、納期限の7日前までに収納課 により、国保税の納付が困難なとき 災害や病気などやむを得ない事情

納税相談について

間収納課☎⑤6760

、特別の事情もなく国保税を納めな 場合があります。 いと、次のような措置がとられる

す。 ・有効期間の短い「短期被保険者証

が交付されます。

・督促を受け、延滞金が加算されま

·納期限より1年以上滞納すると、 たん全額自己負担となります。 明書」が交付され、医療費はい 保険証を返還し「被保険者資格

対象団体

ための支援事業を行います。どうぞご活用ください。

市民と行政との協働による市民主体のまちづくりを推

進する

まちづくり活動を支援

ます

市では、

対象事業

▼組織や運営に関する規則がある

たす事業 市内で行われていて次の項目を満

・団体が主体的に実施

・市民にとって公益性が高

▼事業完了後の管理体制が明 確

・単年度で事業が完了

▼実施する団体が労力などを提供

助成内容

①スタート応援コース

助成額 対象要件 対象団体 分 の 10 動を軌道に乗せるための取り組み 10万円以内 設立3年未満の団 団体の自立を促進し、 (対象経費の10 活

> 対象団体 ②ステップアップ応援コース 設立3年以上の団体

対象要件 取り組み た活動の拡充、発展を図るための 団体がこれまで行ってき

て次の項目を満たす団体

市内でまちづくり活動を行ってい

▼構成員が5人以上で、半数以上が

市民または市内への通勤通学者

助成額 分の8 30万円以内 (対象経費の10

助成額 ③市民協働活動応援コース 対象要件 の 10 分 の 10 備事業等の取り組み 400万円以内 市の施設を対象とした整 (対象経費

公園整備、 学校の校庭整備など

※営利事業や申請者が所有する施設 ※申請は、 補助の対象外となる場合がありま 等の修繕、 1団体1事業までです。 団体の経営的費用など

申し込み期限

6月25日 (月まで

※詳しくは企画調整課にお問い合 せください。また、市ホー ジにも掲載しています。 Δ